

3. 令和元年度ケアプラン点検の実施について

1. ケアプラン点検の実施について

(1) 隠岐広域連合におけるケアプラン点検の目的と実施方法

目的	給付適正化事業のひとつであるケアプラン点検は、介護サービスの質の確保と保険給付の適正化を図ることを目的としている。介護保険サービスは計画に基づき提供されることより、適正なケアプランを作成するための介護支援専門員のスキルアップも視野に入れてケアプラン点検支援を行う。
実施方法	平成31年4月1日より隠岐地域介護支援専門員協会に委託して実施している。月に2事業所を選定し、ケアプランの提出を依頼、点検を行っている。

(2) 令和元年度対象事業所

①【令和元年度ケアプランの提出による確認】

事業所種別	事業所数	点検内容
小規模多機能型居宅介護支援事業所	6ヶ所	各事業所の介護支援専門員ごとにケアプランを提出してもらい、適正なプラン様式に基づきプランの作成がされているかを確認し、文章にて点検結果を通知する。
居宅介護支援事業所	8ヶ所	

②【事業所訪問】

事業所種別	事業所数	点検内容
小規模多機能型居宅介護支援事業所	1ヶ所	事業毎に適正なプラン様式に基づきケアプランの作成がされているかを確認し、内容が適正であるかを共に検討する。

(3) 令和元年度ケアプラン点検支援結果

①【ケアプランの提出による確認（小規模多機能型居宅介護支援事業所）】

事業所種別	点検内容
小規模多機能型居宅介護支援事業所	暮らしまとめシートにおいては、以前の暮らし方、また、支援してほしいこと欄の内容を統一し簡潔に記載することを勧めた。
小規模多機能型居宅介護支援事業所	アセスメント表の記載、また、サービス担当者会議の記録において、検討事項の記載のないものがあり明確に記載することを勧めた。プランの変更時や新たなサービス導入時にもモニタリングを行い、必要の記録とプランの見直しも勧めた。
	計画書の作成においては、サービスの変更が決定したら、再度プランの立て直しをするように勧めた。また、暮らしまとめシートにおいては、モニタリングの時系列が明確化されるように日付の記載とともに変更点の記載を勧めた。課題は個々に掲げていき、それぞれについての意向や取り組みを記載するように勧めた。また、アセスメントについては、職員間で情報共有できるように勧めた。

②【ケアプランの提出による確認（居宅介護支援事業所）】

事業所種別	点検内容
居宅介護支援事業所	様式は、事業所で統一することを勧めた。また、経験の浅いケアマネについては、事業所内の介護支援専門員とプランの検討会を定期的に行うことを勧めた。
	アセスメントシートからニーズを引き出すための工程がより明確化するように勧めた。ニーズと長期目標、短期目標とサービス内容の整合性がとれるように勧めた。
	計画書においては、ニーズと長期目標、短期目標とサービス内容の整合性がとれるように、目標ごとにサービスのすみわけをすることを勧めた。また、本人のセルフサービス、家族を含めたインフォーマルサービスの記載を勧めた。

③【事業所訪問】

事業所種別	点検内容
小規模多機能型居宅介護支援事所	<p>情報収集・アセスメントに関する記入や医療面への記入がないものがあり、確認を行った。プランを作成するための根拠につながるものであり、具体的な内容の記載を勧めた。また、サービス担当者会議の記録において、検討事項をミーティングで決定したことへの記載がなかったが、支援経過記録に記載がまとめてあり問題がなかった。暮らしのまとめシートや担当者会議の実施日と計画書作成日との整合性については、支援経過記録に記載があり問題がなかった。</p> <p>事業所内において、記録と職員同士のミーティングがなされていることを確認した。</p>